

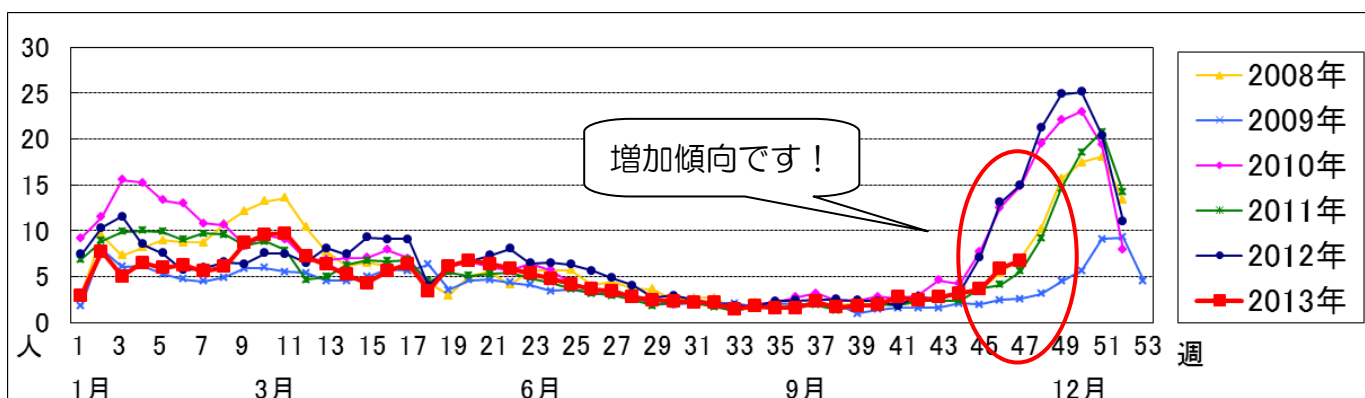
感染性胃腸炎の報告が引き続き増加しています

- ◇ 横浜市では感染性胃腸炎の報告数が第 43 週(10 月 21 日～27 日)あたりから徐々に増加しており、第 46 週(11 月 11 日～17 日)から増加傾向が顕著になっています。
- ◇ 感染性胃腸炎は、ノロウイルスなどの感染が原因で、下痢、腹痛、吐気、嘔吐などを主症状とする冬季に流行する疾患です。
- ◇ 予防には手洗いや、便や吐物の適切な処理と次亜塩素酸を用いた消毒、食品の十分な加熱が重要です。

感染性胃腸炎患者発生状況（感染症発生動向調査）

市全体における第 47 週(11 月 18～24 日)の定点あたりの報告数*が 6.75 となり、増加傾向です。区別では、**神奈川区 12.20** が最も多く、次に**中区 10.50** となっています。多くの区で報告が増加しており、今後さらなる増加が予想され、注意が必要です。

※定点あたり報告数・・定期的に患者発生状況を報告していただいている医療機関（市内約 90 か所）を定点医療機関といい、そこから報告された患者数の平均値です。



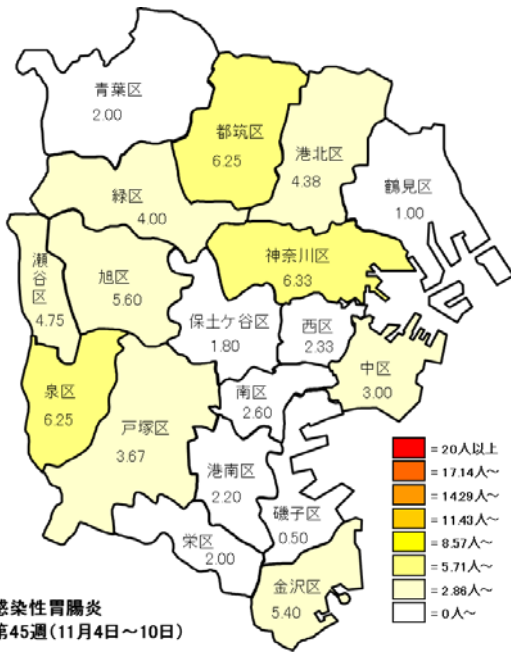
ノロウイルスの予防方法

- ◆ 予防には手洗い、便や吐物の適切な処理と消毒、食品の十分な加熱が重要です。ノロウイルスの消毒には次亜塩素酸による消毒が有効です。
○次亜塩素酸の詳しい使用方法是こちら<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/punf/pdf/noro-yobou.pdf>
- ◆ 患者さんの便や吐物を処理する時は、使い捨て手袋、マスク、エプロンを着用し、処理後は石けんと流水でしっかりと手を洗いましょう。また、吐物の処理に際してノロウイルスが空気中に浮遊する危険があるため、換気が重要です。
- ◆ カキなどの二枚貝等を調理するときは、中心部まで十分に加熱しましょう。（中心部が 85℃～90℃で 90 秒以上の加熱が必要です。）

学校保健安全法での取り扱い

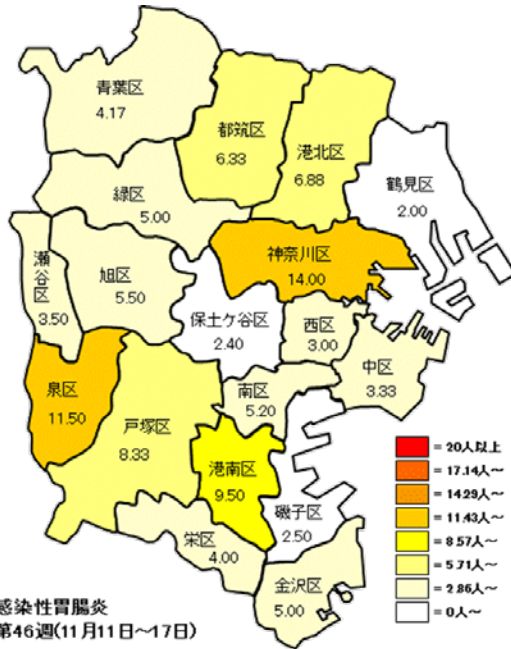
学校保健安全法では、出席停止について特に明確に定められた疾患ではありません。登園・登校は、嘔吐・下痢がおさまるなど、患者さんの体調をもとに医師に相談して判断しましょう。

症状が消失した後も、しばらくは便の中にウイルスが排出される可能性があるため、回復後も手洗いが大切です。

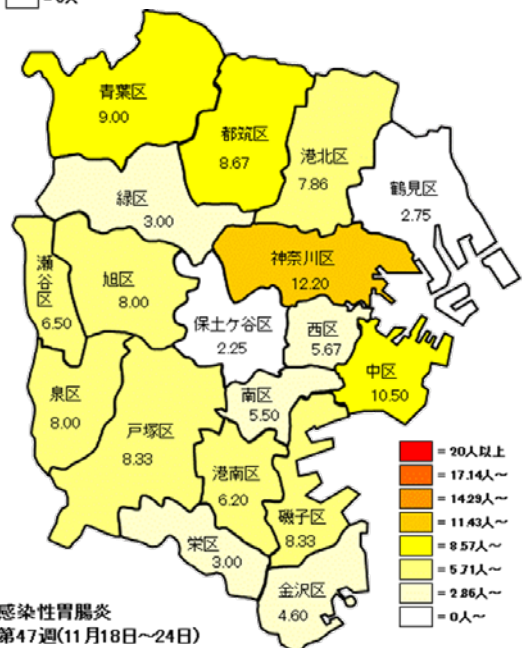


地図で表した直近3週間の
 区別流行状況
 (塗り分けの数字は
 定点あたり報告数)

感染性胃腸炎
 第45週(11月4日~10日)



感染性胃腸炎
 第46週(11月11日~17日)



感染性胃腸炎
 第47週(11月18日~24日)